

会 議 録

令和5年度第12回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和6年3月28日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時15分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠彦 教育委員 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子 教育委員 根間 玄隆	
事務局員	（教 育 部）部長：砂川 勤 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）課長：平良 文太郎 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：我如古 千佳枝	
説明員	（生涯学習振興課）課長：梶原 健次 課長補佐：平良 安史 主任主事：上原 瑛菜 （学校教育課）課長補佐：愛澤 直樹 指導係長：伊川 晶子 主任主事：仲間 あゆみ 指導主事：砂川 誠 （学校給食共同調理場）場長：平良 勝彦 場長補佐：下地 千栄子 （教育総務課）課長：平良 文太郎 主事：砂川 元希	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和5年度第2回臨時会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和5年度第11回定例会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和5年度第3回臨時会）	承認
報 告	教育長報告	承認
議案第46号	宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について	原案可決
議案第47号	宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第48号	宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について	原案可決
議案第49号	宮古島市立学校職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部改正について	修正可決
議案第50号	宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部改正について	原案可決
報告第6号	令和5年度宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会について	
そ の 他	令和6年度小学校入学式日時及び教育委員会告辞担当者一覧（案）	

会 議 録

大城教育長	これより令和5年度第12回教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、全員出席です。 それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に中尾忠彦委員を指名します。よろしくお願いします。
大城教育長	次に日程第2「会議録の承認について」です。 令和5年度第2回臨時会教育委員会会議録です。 しばらく時間をおきますので、ご確認をお願いいたします。
大城教育長	ご確認いただきましたでしょうか。ご意見、質疑などありましたらお願いいたします。 （ 質疑なし ）
大城教育長	質疑等なければ承認としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
大城教育長	それでは、「令和5年度第2回臨時会教育委員会会議録」については承認といたします。
大城教育長	次に日程第3「会議録の承認について」です。 令和5年度第11回定例会教育委員会会議録です。 しばらく時間をおきますので、ご確認をお願いいたします。
大城教育長	ご確認いただきましたでしょうか。ご意見、質疑などありましたらお願いいたします。 （ 質疑なし ）
大城教育長	特になければ、承認としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）

大城教育長	それでは、「令和5年度第11回定例会教育委員会会議録」については承認といたします。
大城教育長	次に日程第4「会議録の承認について」です。 令和5年度第3回臨時会教育委員会会議録です。 しばらく時間をおきますので、ご確認をお願いいたします。
大城教育長	こちらも承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「和5年度第3回臨時会教育委員会会議録」については承認といたします。
大城教育長 教育総務課 平良課長	次に日程第5「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。 それでは教育長報告をいたします。 (資料を読み上げて説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。 委員の皆さん、小学校、中学校の卒業式もお疲れ様でした。ありがとうございました。 私から2点、補足をさせていただきたいと思います。3月18日月曜日に来訪、福井大学大学院生、平良優先生、下地研範先生とあるのですが、これは4月から福井大学大学院で学ばれる方々です。学校に籍を置きながら、2年間、これから学ぶことになります。 3月22日金曜日に、令和5年度退職校長激励会がありました。今回は10名の校長先生方が退任されます。10名のうち定年退職の方が7名、役職定年の方が2名、普通退職の方が1名。市内26校のうち10名の校長先生が退職されるということで、現場の方も変化のある令和6年度になるのかなと思います。
大城教育長	教育長報告で何か、ご質問等ありますか。
前泊委員	議会でもランドセルの購入費の補助については出ていたと思いますが、2月

	29 日の「伊良部島小ランドセル購入費一部寄贈」というのは、もらったものを入学生に分けるという形ですか。
大城教育長	今回、50 万円のご寄付を賜りまして、そのうち新入生に 2 万円ずつ、残りを学校にという内訳でいただきました。ランドセル購入費の一部に充ててくださいということです。
大城教育長	他にありますか。
平良委員	3 月 15 日金曜日に、宝塚医療大学の学生寮内覧会に参加なさったということですが、どのような印象を受けましたでしょうか。
大城教育長	宝塚医療大学観光学部観光学科設置ということで、100 人の定員なんですけれども、寮の方は 130 室用意されていまして、島外、県外から来る学生たちを受け入れる体制は十分に整えられていると思います。 個室で、1 部屋ごとにバストイレがついていて、大変恵まれた環境だなという印象を受けました。 ただ、認可が 10 月におりたということもあって、地元の学生は、まだ一人も入学していない状況ではありますが、令和 7 年度以降は、地元、あるいは県内からの学生も入学してくれるのではないかと期待しているところです。
平良委員	ありがとうございます。
大城教育長	他にご質問はありませんか。
	(質疑なし)
大城教育長	他に質問がなければ、教育長報告について承認としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
大城教育長	それでは、教育長報告については承認とします。

大城教育長	次に日程第6「議案第46号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について」を議題とします。 それでは説明をお願いします。
生涯学習振興課 梶原課長	「議案第46号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について」 提案理由 宮古島市青少年問題協議会を附属機関として設置する必要があるため本案を提案します。 (資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。この議案に対して、ご質問等ありましたらお願いします。 (質疑なし)
大城教育長	特に質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第46号、宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について」は原案のとおり可決とします。
大城教育長	次に日程第7「議案第47号 宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について」を議題とします。 それでは説明をお願いします。
学校教育課 伊川係長	「議案第47号 宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について」説明いたします。 提案理由として、外国語指導助手（ALT）に対し、令和6年度より費用弁償（通勤手当）を支給するにあたり、規則の一部改正が必要なため、本案を提案いたします (資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。お手元の資料をご確認いただいて、質疑等あ

	りましたらお願いします。
平良委員	改正後案の、（費用弁償等）第8条の2行目以降をもう一度読み上げてもらっていいですか。
学校教育課 伊川係長	第8条 外国語指導助手が職務を行うための旅行および通勤に係る費用弁償は、宮古島市会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例（令和元年度宮古島市条例第29号）の定めるところにより支給する。
平良委員	「第28条」は消えるわけですね。
学校教育課 伊川係長	はい。本来、宮古島市条例第29号では、会計任用さんの通勤にかかる費用弁償は第27条でした。元々少し間違っていたというところがあるのですが、この何条という規定をすると、条例の追加、削除があった際に、規則等も訂正をする必要がでてくるので、号数はいれず、「条例の定めるところにより」と記載する方が、のちのちの修正の際に影響がないのではないかとこのところ、このように修正をさせていただきたいと思っております。
平良委員	すみません。もう一度確認しますね。 2行目以降ですね、「費用弁償に関する条例（令和元年度宮古島市条例第29号）」の括弧は生きるわけですか。
学校教育課 伊川係長	はい、生きます。
平良委員	「の定めるところにより」と続くわけですか。
学校教育課 伊川係長	はい。
平良委員	わかりました。ありがとうございます。
前泊委員	新旧対照表の現行の部分で、「外国語指導助手が職務を行うために旅行するときは」というのは、出勤ではなくて、どういう場合ですか。
学校教育課 伊川係長	出張とかです。研修などで島外に出る場合に当たります。

前泊委員 学校教育課 伊川係長	なぜ、これまで支給されなかったのでしょうか。 私も不思議に思って、前任者に確認したんですが、前任者もなぜだかよくわからないという話と、おそらくですが、ALT さんは一つの学校ではなくて、いくつも学校に行くんですね。それで、通勤距離がどうしても測れないというところがあって、計算しあぐねていたのではないかということなんですが、今度、総務課と相談しまして、教育委員会が定めたもの、あるいは、毎月の走行距離を算出した上で、出た平均値であればそれを認めて通勤手当を出しても大丈夫です、という調整をさせていただいたので、修正させていただくことになりました。
前泊委員 学校教育課 伊川係長	複数の学校であっても平均値を求めることでということですね。 実は、このように一覧表を作ってみたんですが、一番遠い人で 20 キロあるんですね、近い人は 1 キロもないんですが、20 キロもあるのに、通勤手当がないのはひどいではないかというのがありましたので、学校を全部確認した上で、1 人 1 人ひと月あたりの走行距離などを出して、平均値をとりつつ、算出した数値でもって費用弁償を支給するという形で、調整済みでございます。
前泊委員 教育部 砂川部長	実は、合併前に伊良部小学校に勤めているときに、ALT の送迎は教頭の仕事だったんですね。ALT は通勤手当が出ないからと言われて、船まで迎えて送っていました。 今、前任者もわからないという話があったんですが、以前は ALT は報酬で支給されていました。臨時職員には通勤手当は出ます。報酬の場合は、報酬で定められているので、その方たちには、通勤手当は出ないんですよ。ただ今回は、改正されて、全て会計年度任用職員となっているので、通勤手当を出すのが通例じゃないかということになりました。
前泊委員 大城教育長	はい、わかりました。よかったです。 他にご質問ありませんか。 (質疑なし)

大城教育長	それでは、先ほど事務局から申し出のあった、「第 28 条を削除」して、「に」を「の」に改めた上で、可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第 4 7 号 宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則の一部改正について」は、可決いたします。
大城教育長	次に日程第 8「議案第 4 8 号 宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。 それでは説明をお願いします。
学校教育課 仲間主任主事	「議案第 4 8 号 宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」上記の議案を別紙のように提案する。 提案理由 県内派遣の航空運賃補助を拡充するために、宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する必要があるので、本案を提案します。 (資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。 お手元の資料をご確認ください。支援を拡充する形になります。 ご意見ご質問などありましたらお願いいたします。
平良委員	大変ありがたい話だと思います。改正の根拠となったのは、一括交付金関係のものでしょうか。
学校教育課 仲間主任主事	改正の意図としては、保護者負担が重いこと、保護者負担軽減が度々求められていた、ご意見が寄せられていたことと、また議員の方からも度々ご指摘を受けていましたので、増額をというところなんです、増額の方法にあたって、10 分の 9 というところを定めなければならなかったというところが、おっしゃるような、一括交付金の一定の受益者負担を前提とした仕組みを利用していることが理由になっております。
平良委員	ありがとうございます。

大城教育長	一括交付金の資料として添付してありますので、こちらをあわせてご覧ください。他にご質問、ご意見等はございませんか。 これまでの2分の1を10分の9に引き上げるというところで、保護者の負担軽減にも繋がります。
教育総務課 平良課長 学校教育課 仲間主任主事	一括交付金の県からもらう補助の2分の1は変わらないですね。 特にこの点について、一括交付金側の変更があったというわけではありません。
教育総務課 平良課長 学校教育課 仲間主任主事	市の単費分の予算が増えるということですか。 はい、そうでございます。ただ、ふるさと納税を活用する予定となっています。
学校教育課 伊川係長 教育総務課 平良課長 学校教育課 伊川係長 教育部長 砂川部長	市の単費の持ち出しは、ほぼありません。 それでは、ふるさと納税でまかなうということですね。 一括交付金とふるさと納税でほぼまかなえるということです。
学校教育課 伊川係長	2分の1だと航空賃によってバラバラですけど、1万円を上限にすると、だいたい1万円となるので、事務作業も簡略化されます。 事務方も、金種別の準備の手間というのも一つ減りますので、保護者も支給額が増えて、事務の方も事務的に少し軽減ができるというところで、ウィンウィンではないかと思っております。
大城教育長	はい、この件で何かご質問などありましたらお願いします。 (質疑なし)
大城教育長	それでは、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。

	(異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第４８号 宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」は原案のとおり可決とします。
大城教育長	次に、日程第９「議案第４９号 宮古島市立学校職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部改正について」を議題とします。それでは説明をお願いします。
学校教育課 愛澤補佐	よろしく願いいたします。学校教育課の愛澤です。 「宮古島市立学校職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部改正について」以上の議案を別紙のように提案いたします。 提案理由としましては、教職員の事務負担の軽減を図るため、第１号様式を簡素化する必要があるため本案を提案いたします。
	(資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりましたので、お手元の資料をご確認いただきまして、質問等ありましたらお願いいたします。 今回は、事務職員の負担軽減を図るということで、簡略化したものになります。
前泊委員	事務の先生方からの要望があったということですが、事務担当の印鑑はなくていいということでしょうか。事務の先生が全部チェックして、管理職のところに持ってくるじゃないですか。５年ぐらいいると、新規で登録をして、誰が受け付けたのかなとか、どうだったのかなというようなことは必要ないというような形でしょうか。証人ではないけど、最初の担当した人、それもやっぱり、負担軽減ということになるんですね。
学校教育課 愛澤補佐	そうですね、補足のところに書いてあるんですが、旅行（出張）命令簿は、校長が発令するため、教頭、事務職員の押印は省略して、校長印のみとしたということです。 また、この次の届出および更新は、職員本人の申請によるもので、管理職の許可によるものであるため、事務職員の押印欄は省略したということです。
前泊委員	もう一点、下記の内容を確認しましたということで、申請時にチェックを入

	れるところの「公務使用中に交通事故を起こした場合は、職員の自賠責保険、共済により損害を補償することとなるため」、これは任意保険もじゃないでしょうか。第6条には任意保険のことも書いてあって、公務使用に使うときは、任意保険に加入してないと使えないですよ。 自賠責だけではだいたい足りないから任意保険も入る、対物も500万以上でないといけないというようなことをずっと言われてきたんですけど、自賠責保険のことだけが書いてあって、第6条には「自賠責保険、共済、任意保険により、それで足りない場合に教育委員会が負担する」と書かれていたのでそのあたりはどうですか。第6条で「もしくは任意保険により」となっているので、任意保険も入れた方がいいのかなと思います。
学校教育課 愛澤補佐	様式の中にでしょうか。
前泊委員	そうです。「共済等」だったらいいんですけど、「共済」によりって書いてあるので、「任意保険」というのも入れた方がいいのかなと思いました。
学校教育課 愛澤補佐	はい、これは対応したいと思います。
前泊委員	それと、新規の様式の備考欄で、「特約条項がある場合には記載すること」となっているんですが、保険証券等で確認できるものを全部省いてやったのに、なぜこれだけここにまた、あえて取り上げてあるのかなということを、理由があればお願いします。前は全部、どの保険会社にやったとかそういうのも全部入れていたんだけど、証券に記載されているから全部除くと、さっきあったのに、なぜまた特約条項だけをここに取り上げたのかなという、なんか思いがあるのかなという。
学校教育課 愛澤補佐	すみません、ここは事務の方と確認はしていないんですけども、添付書類で確認できるものであれば、ここは必要ないということですね。
前泊委員	そうです。そのためにいろいろ省いて簡素化しましたよという提案だったので、特約条項も証券を見れば書いてあるのに、これだけなぜここに取り上げてあるのかなというのがちょっと気になったので、何か意味があるのであればいいんですけど、また事務の先生方が何か確認するのがあればいいんですけど、ちょっとそれが伺いたかったです。

学校教育課 愛澤補佐	すみません、そこは確認しておりませんでした。 そうですね、事務の方と確認したいと思います。もし省けるのであれば省きますし、もし意図するところがあれば残しておきたいと思います。
大城教育長	それでは、こちらは事務局に一任してよろしいですか。 先ほどの任意保険の部分も加筆して、こちらは修正した上で可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第49号 宮古島市立学校職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部改正について」は、修正した上で可決といたします。ありがとうございました。
大城教育長 教育総務課 砂川主事	次に日程第10「議案第50号 宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部改正について」を議題とします。 説明をお願いします。 「議案第50号 宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部改正について」、上記の議案を別紙のように提案する。 提案理由 会計年度任用職員の職名、職務及び勤務時間の規定を整理する必要があるので、本案を提案します。 (資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。お手元の資料を確認していただいて、質問などありましたらお願いいたします。 職名、職務及び勤務時間等を整理したものになります。
前泊委員 教育総務課 砂川主事	新旧対照表の4/5、幼稚園の預かり保育は保育士さんじゃないとできないんですか。 預かりの方が預かり保育と呼んでいるので保育士という職名になっていると思われるんですけど、長い間ずっと、給与の号給の規則でもこういう職名で

	定められていまして、今までもこれで辞令が出ています。資格としては、幼稚園教諭か、保育士の資格ということになります。
前泊委員 教育総務課 砂川主事	預かりもですか。 そうです。
前泊委員 教育総務課 砂川主事	預かり保育は、幼稚園教諭支援員みたいな形で、大方なっていたような感じがあったので、保育士じゃないと駄目なのかなと思いました。 そういうわけではないです。この保育士（幼稚園預かり保育）は、（新旧対照表で）この上に追加している幼稚園教諭が幼稚園の預かりの管理という役割になり、その補助という役割になります。幼稚園教諭が7時間、保育士が6時間、その下の幼稚園教諭支援員が4時間のパートの職種になります。
大城教育長	よろしいですか。
前泊委員	はい。
大城教育長	他に質疑などなければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
大城教育長	それでは、「議案第50号 宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部改正について」は原案のとおり可決といたします。
大城教育長	それから日程第11に入る前に、私が教育長報告の中で補足説明をした際、退職校長が10名、そのうち定年退職が7名と申し上げたような気がするんですけども、60歳到達による退職が7名ということになります。
大城教育長 共同調理場 平良場長	それでは、日程第11「報告第6号 令和5年度宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会について」です。 それでは説明をお願いします。 「報告第6号 令和5年度宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会につ

	いて」 上記のことについて、別紙のとおり報告する。宮古島市立学校給食費の改訂について、宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会規則第3条第1項第2号の規定に基づき審議しましたので、報告いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま報告が終わりました。ご質問などありましたらお願いいたします。
前泊委員	未納について、平成30年度と令和元年度が記載されていますが、それ以前はどうですか。
共同調理場 平良場長	なかったと聞いています。引き継ぎでは、平成30年度と令和元年度でした。
前泊委員 共同調理場 平良場長	これについては、督促ではないですけど、何か対策していますか。 現在は、学校長が取ることになっていて、できれば、それを市に移管してほしいという意見等もありますので、今後、これらのことを精査して、委員会の方にもどう対応したらいいのかを図って、対応して参りたいと思います。
前泊委員	はい、わかりました。
大城教育長	他にご質問はありませんか。
	(質疑なし)
大城教育長 共同調理場 平良場長	質疑がなければ、これで「報告第6号 令和5年度宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会について」の報告といたします。 情報共有をしたいと思います。学校の牛乳の件であります。 令和6年度宮古地区における学校給食用牛乳供給事業者についてであります。 令和6年3月7日付で沖縄県教育委員会より通知がありました。 令和6年度から学校給食用牛乳供給事業者が変更になる内容であります。供給事業者が、沖縄県糸満市にあります株式会社宮平乳業が宮古地区、宮古島市と多良間村の納入業者になりました。

学校教育課 砂川指導主事	(全員大丈夫の声あり) よろしくお願いいたします。
大城教育長	委員の皆様から、他に何かありますか。
平良委員	教育委員会の管轄ではないとは思いますが、市長部局と何らかの形でもし意見を言う機会があればお願いしたいと思います。今ちょうど3月、4月と異動の時期で、学童の方が、待機児童が多くて、異動してきても子どもを預けて仕事ができない状況が危惧されるという保護者がいて、どうにかできないかという声があります。特に南と平一小関係は多いようで、その近辺の学童では、20名の待機が出ているようです。そういうことがあって、何とかできないかという声がありまして、異動してくる方や、仕事を持つ方の安全安心のためにも、何らかの措置が取れたらいいのかなと思うんですが、これは、担当は市長部局ですよね。
大城教育長	そうですね、子ども家庭局の担当にはなりますけど、確認をして、待機児童がいるということであれば、解消に向けて教育委員会も一緒に取り組んで行きたいと思います。
平良委員	よろしくお願いいたします。
大城教育長	他になれば、これで終了してよろしいでしょうか。
大城教育長	(異議なし) それでは、これで令和5年度第12回宮古島市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
	教育長 大城 裕子 会議録署名委員 中尾 忠彦